

平成30年4月12日

平成30年4月16日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校

校長 池田 泰章

「SNS西落合小ルール」のお知らせと「SNS家庭ルール」づくりのお願い

すっかり春らしい温かい季節となりました。保護者の皆様にはますますお元気でお過ごしのことと存じます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、スマートフォン・携帯電話等の普及により、今日では小学生でもSNSを身近な存在として利用できる状態にあると言われていています。SNSには多くの利点がありますが、その一方で、不適切な利用の仕方による子供たちへのマイナスの影響があることも指摘されています。そこで、東京都教育委員会や多摩市教育委員会では、子供たちがいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐため、それぞれ「SNS東京ルール」、「多摩市SNS学校ルール」として、SNSを利用する際のルールを策定しています。本校は、これまでセーフティ教室等折に触れて、スマートフォンや携帯電話等でSNSを含めてインターネットを利用する際の注意事項を指導してきましたが、この度、新たに「SNS西落合小ルール」を策定しました。

本校では、児童が本校を卒業後もトラブルや犯罪に巻き込まれることや学習等への悪影響がないことを願って指導を続けてまいりますが、ご家庭での指導も欠くことができないと考えています。つきましては、下記の【SNS家庭ルールの例】も参考にお子様と話し合い、ご家庭でのルールづくりを進めていただけますようお願いいたします。

記

【SNS西落合小ルール】

- にっこり……………相手がいやがることは絶対に書かない。
- しんちょうに……………相手に伝わるか、確認してから送ろう。
- おそくには使わない……………使うのは帰ってから夜8時まで。
- ちかくで……………できるだけ保護者の前で使おう。

【SNS家庭ルールの例】…東京都教育委員会の啓発資料より

- ① SNSは1日1時間以上利用しない。
- ② 毎週水曜日はスマホの電源を切る。
- ③ 食事中は使わない。
- ④ 寝室では使わない。
- ⑤ ネットで知り合った人とは絶対に会わない。